

## 小田原市立白鷗中学校 部活動に係る活動方針

部活動は、共通の興味・関心のある生徒たちの自主的・自発的な参加により組織され行われるもので、個性の伸長、自主性や協調性、責任感、連帯感などが養われ、互いに協力し友情を深めるといった好ましい人間関係の形成にも資するものである。本校でもこれらの部活動の意義に基づき、部活動に係る活動方針を次のように策定した。

### ○ 学校教育目標

『自他の命を大切にし、見通しをもてる生徒を育成する』

### ○ 基本方針

#### ① 豊かな人間性や社会性の育成

- ・ 問題を解決する能力を身につけさせる。
- ・ 自らを律し、他人を認め協調する心を養う。

#### ② 充実した学校生活の展開

- ・ 自己の存在意義や成長を確認できる場とする。
- ・ 母校愛をはぐくみ、学校全体の一体感を高める。

#### ③ 技術力の向上

#### ④ 心のリフレッシュおよび喜びや生きがいの場

### ○ 適切な運営のための体制整備

- ① 部活動顧問は、目標や運営の方針等を踏まえた年間指導計画及び活動実績を作成し、校長に提出する。
- ② 活動時間や場所、年間の経費等については、保護者・生徒に明示し理解を得る。
- ③ 部活動顧問は原則複数名配置し、顧問間や部活動地域指導者等と役割を分担して、生徒の活動が充実するよう努める。
- ④ 日常の運営、指導に関して、部活動顧問の間で意見交換を行い、指導の内容や方法について研究するとともに、情報共有を図る。

### ○ 合理的かつ効率的・効果的な活動の推進

- ① 効率的・効果的で安全な練習メニューを設定し、生徒それぞれの興味・関心や体力、技術等に応じて、自主的・自発的に部活動を楽しめるような環境の整備に努める。
- ② けがや事故の未然防止に努める。

### ○ 適切な休養日等の設定

#### ① 休養日

週当たり授業日1日以上、休業日1日以上の休養日を設ける。

(各部活動の実情に合わせ、柔軟に休養日を設定することとする。)

\* 年間を52週と考え、1年間に授業日及び休業日各52日以上に相当する休養日を設定する。その際、ひと月のうち、授業日及び休業日に必ず休養日を設定するよう努める。

#### ② 活動時間

1日の活動時間を授業日では2時間程度、休業日は3時間程度とし、合理的かつ効率的・効果的な活動を行う。(各部活動の状況により、活動場所、大会・コンクールや練習試合等で活動時間が設定を超える場合には、休養日を別の日に設定することも可能とする。)

\* 授業日は部活動が行われない日を1日とする。

\* 休業日(祭日等を含む)は、全日の休養日を1日、半日の休養日を0.5日とする。

- \* 長期休業中は休業日の扱いとする。
- \* 定期テスト前の1週間及び定期テスト中は、休止期間とする。

○ 活動環境の整備・地域との連携

- ① 生徒の様々な目的や目標に応じた活動の場を設定する。
- ② 地域の関係団体との連携、保護者の理解と協力、民間事業者の活用等による、学校と地域が共に子供を育てるという視点に立ち、学校と地域・保護者が共に連携した環境整備に努める。

※その他、下校時刻や活動中の注意事項などについては、別に定める。

※平成30年6月26日より実施する。

※令和2年2月一部改正